

ゴール4の達成に向けたJICAの取組方針

ゴール4 すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

1. 現状認識

(1) 教育への支援はなぜ必要か

世界では未だ5,800万人もの初等教育学齢期の子どもが不就学の状態にあるが、その半数以上が女子であり、36%が紛争影響下にある(UNESCO, 2015)。また、教育の質については、世界の初等教育学齢期の子ども少なくとも約4割近い2億5,000万人が、読み書きや計算の基礎を習得できていないと推計される(UNESCO, 2014)。就学及び学習において、貧困、ジェンダー、障害、民族・言語、居住地域等による格差が乗じており、障害・民族・宗教・性別等に関わらず、全ての子どもに良質な教育を保障することが課題である。また、初等教育の総就学率の急速な向上をうけ、就学前教育や中等教育の拡充が求められている。

若年失業率は増加傾向にあり、約2.25億人の若者が学校に通わず、職業訓練も受けず、就業もしていない状況にある(ILO, 2014)。若年層の失業問題への対応のため、職業技術教育・訓練へのアクセス拡大や質の改善が必要とされている。

高等教育へのアクセスは、着実に向上している一方(開発途上国の総就学率:2004年16%、2014年29%、UNESCO, 2015)、教員の育成、施設・機材の整備、研究資金の確保が必ずしも伴っておらず、教育・研究の質の面では依然として大きな課題が残る。

(2) 我が国の取り組み

我が国は、国の発展の基盤としての教育の重要性を認識し、特に明治以降の近代化の過程においては、包括的かつ漸進的な教育開発を通じて科学技術や産業発展を遂げてきた経験を有する。

かかる経験をもとに我が国は教育協力を実施してきており、2015年9月の「平和と成長のための学びの戦略」において、インクルーシブかつ公正な質の高い学びに向けた教育協力、産業・科学技術人材育成と持続可能な社会経済開発のための教育協力等を重視する方針を発表している。また、2016年5月に発表した「女性の活躍推進のための開発戦略」では、能力発揮のための基盤の整備として女子教育の推進・強化を重点分野に掲げている。

(3) JICAの強み

JICAは、相手国関係者と学校現場における教育改善に取り組み、政策と現場の両面の取り組みを通じ、成功した事例や方法を相手国で全国的に普及してきている。

また、工科系大学への支援とともに、域内留学、共同研究等の促進によりアジアや

アフリカ等の地域共通の課題解決のための知のネットワーク構築を図ってきている。

2000年以降、46カ国で5,500校以上の小中学校建設、42カ国で約87万人の教員研修、16カ国62,000校で学校運営改善を展開した。また、27カ国50案件における産業界と連携した人材育成に取り組み、17カ国30大学での工学系拠点大学の支援、12,000人以上の留学生受入を実施した。

2. 注力するターゲット

教育は、全ての人々が等しく享受すべき基本的権利であり、持続的な成長を牽引するとともに、全ての持続可能な開発目標（SDGs）の達成を下支えする重要な役割（enabler）を担っている。また、教育を通じて多様な文化や価値を尊重する態度を育てることは、インクルーシブで平和な社会を構築する上での基礎となる。

JICAは、ゴール4の7つのターゲットに対し、以下の重点に基づいて協力を展開する。

JICAの強みを踏まえ重点的に取り組むターゲット

- ・ 4.1 男女の区別なく、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育の修了
- ・ 4.3 男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業訓練及び大学を含む高等教育への平等なアクセス

子どもの長期的発達への重要性をふまえ、今後意欲的に取り組むターゲット

- ・ 4.2 男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育

全ての事業において横断的に取り組むターゲット

- ・ 4.5 ジェンダー格差の撤廃、脆弱層のあらゆるレベルの教育や職業訓練への平等なアクセス
- ・ 4.7 持続可能な開発を促進するための必要な知識・技能の習得

国・地域の課題に応じて取り組むターゲット

- ・ 4.4 若者や成人の仕事や起業に必要な技能の向上
- ・ 4.6 若者や成人（男女ともに）の読み書き能力及び基本的計算能力の向上

3. 実現のための重点的取り組み

JICAは、就学前教育から初中等教育、職業技術教育・訓練、高等教育、識字・ノンフォーマル教育に至るまで教育セクター全体を包括的に俯瞰し、人々のニーズに応じた質の高い「途切れない学び（Learning Continuity）」を相手国が実現できるよう協力を行う。

協力から得られた知見をもとにセミナーや共同研究等を通じ、地球規模課題の解決に向け、日本を含めて国・地域を越えたグローバルな「学び合い（Mutual Learning）」

を推進していく。民間企業、大学・研究機関、NGO等の日本国内外の多様なアクターとのパートナーシップをもとに、相手国関係者とイノベーティブな解決策を創出していく。

(1) 子どもの学びの改善

子どもの学びの改善のため、各国・社会の学力観をふまえ、子どもが読み書きや計算といった基礎的な学力を習得するのみならず、自ら学び考える力を身につけ、学習意欲を高めていくことを目指し、相手国の取り組みを支援する。カリキュラム、教科書・学習教材、授業、学力評価（アセスメント）の一貫性に留意し、以下のような取り組みを支援する。

- ・ カリキュラム開発・改訂
- ・ 学力評価（アセスメント）の改善
- ・ 教員養成・研修の改善
- ・ 授業研究を通じた教員間の学び合いの促進
- ・ 教科書、教師用指導書、学習教材の開発支援
- ・ 地域住民の参加を通じた学校運営改善
- ・ 教育行政の機能強化
- ・ 教育施設の拡充を通じた学習環境改善

就学前教育については、乳幼児の発達・ケア等に係る保健分野の協力とも連携しながら、「遊びを通じた学び」を大切に、小学校との連携を意識した支援を強化していく。

(2) 科学技術イノベーション・産業発展を担う人材の育成

複雑化する社会の課題を解決し、持続的な経済成長を実現するには、科学技術イノベーションを担う人材の育成が必要である。科学・技術・工学・数学（STEM）の分野において、初中等理数科教育で個々人の基礎的な能力の獲得を支援する他、高等教育で各国の中核的な工学系大学の教育・研究機能を強化し、研究能力や設計・開発力を備えた人材を育成する。また、アフリカ、アジア、大洋州を中心に留学事業を積極的に展開し、各国の教育界、産業界を担う人材の育成を支援し、開発途上国と日本の関係強化、開発途上国の発展に寄与する。

国の経済成長を牽引する産業の発展には、実践的技術力や職業倫理/チームワークなど汎用性の高いスキルを身に付けた技術者・技能者の育成が欠かせない。職業技術教育・訓練を通じ、変化し続ける民間部門のニーズに柔軟かつ迅速に対応した技術者・技能者の育成を支援する。また、職業技術教育・訓練へのアクセス拡大や質の改善を通じ、若年層の失業問題への対応や働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）の実現のための取り組みを支援していく。

（3）インクルーシブで平和な社会づくりのための教育

貧困層、女性、障害のある人々、少数民族、紛争や災害の影響を受けた人々等、社会的・文化的に不利な立場にある人々への支援を強化するとともに、貧困、ジェンダー、障害の視点を教育の全事業に組み込んでいく。

障害と教育の観点からは、教育施設のバリアフリー化や、個別のニーズに応じた教材や教授法の開発等、ハード・ソフト面でのインクルージョンに取り組む。

女子教育は、女性のエンパワメントに直結しており、女性の経済活動を促進し、社会におけるジェンダー平等を推進する。また、女子教育は、若年での結婚、妊娠、出産を減らし、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率の低下、子どもの栄養状態や健康向上等、他のセクターに幅広く正の効果をもたらし、保健分野の協力との連携・相乗効果を考慮しつつ、教育セクター全体においてジェンダー格差を解消するため、女子教育に係る協力を強化する。

災害や紛争の影響を受けている国に対しては、安全な学習環境の提供に取り組むとともに、留学生プログラムを通じて復興開発推進の原動力となる行政官等の育成を支援する。

不就学児童や非識字者に対する教育課題の残る地域において、児童福祉や職業訓練との連携も視野に入れ、識字教育、ライフスキル等のノンフォーマル教育支援に取り組む。

以上